

## 湯前町

### 町立小中学校に係る端末整備・更新計画

	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
①児童生徒数	251人	233人	219人	193人	180人
②予備機含む 整備上限台数	288台	267台	251台	0台	0台
③整備台数 (予備機除く)	0台	0台	219台	0台	0台
④③のうち 基金事業によるもの	0台	0台	219台	0台	0台
⑤累積更新率	0.0%	0.0%	100.0%	0.0%	0.0%
⑥予備機整備台数	0台	0台	22台	0台	0台
⑦⑥のうち 基金事業によるもの	0台	0台	22台	0台	0台
⑧予備機整備率	0.0%	0.0%	10.0%	0.0%	0.0%

#### 1 端末の整備・更新計画の考え方

- ・タブレット端末は現在複数機種を導入しているため、更新時統一していく。
- ・タブレット端末については、令和8年3月～令和9年2月に購入して5年目を迎えるにあたり、令和8年度中に小中学校分を合わせて更新することとする。
- ・今後更新する端末については、売買契約を基本とする。
- ・予備機については、これまでの故障実績等を勘案し必要最小限の整備とする。

#### 2 更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について

○対象台数：235台（学習者用端末：225台 指導者用端末：10台）

##### ○処分方法

小型家電リサイクル法の認定事業者もしくは資源有効利用促進法の製造し業者へ再使用・再資源化を委託する：235台

##### ○端末のデータの消去方法

処分事業者によりデータ消去

##### ○スケジュール（予定）

令和8年8月 新規端末使用開始

令和8年8～10月 旧端末の事業者への引渡し